

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画 3か年の評価・提案 (案)

横浜みどりアップ計画市民推進会議平成 28 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

平成 29 年 月

目 次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議 平成 28 年度の活動実績	5
	(1) 平成 28 年度の活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③調査部会（現地調査）	
	④広報・見える化部会	
4	横浜みどリアップ計画 3か年の評価、提案	10
	◆計画の体系	
	◆評価・提案の概要	
	◆各取組の柱のハイライト	
(1)	取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	15
	施策 1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策 2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進	
(2)	取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる	20
	施策 1 農に親しむ取組の推進	
	施策 2 地産地消の推進	
(3)	取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる	25
	施策 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	
	施策 2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進	
(4)	効果的な広報の展開	30
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	33
6	市民推進会議委員からのコメント	36
7	市民推進会議広報誌	40
	「みどリアップQ」（平成 28 年度発行分）	

各取組の柱のハイライト

3か年の取組状況について、1期目のみどりアップ計画が開始した21年度からの取組状況とあわせて振り返ります。



取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

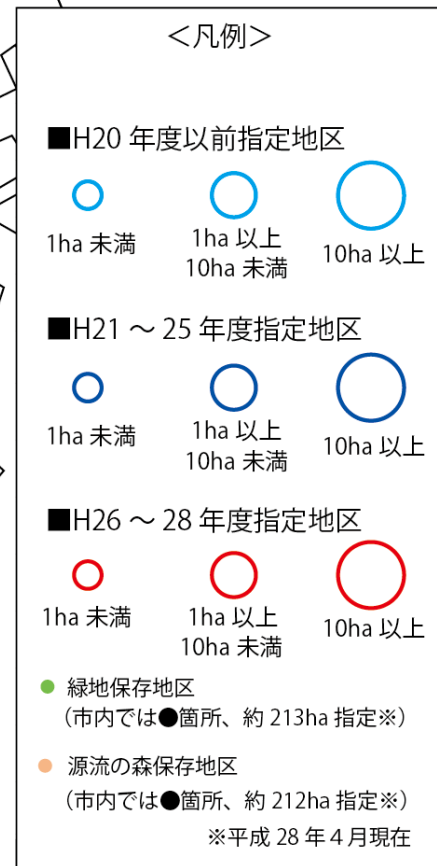
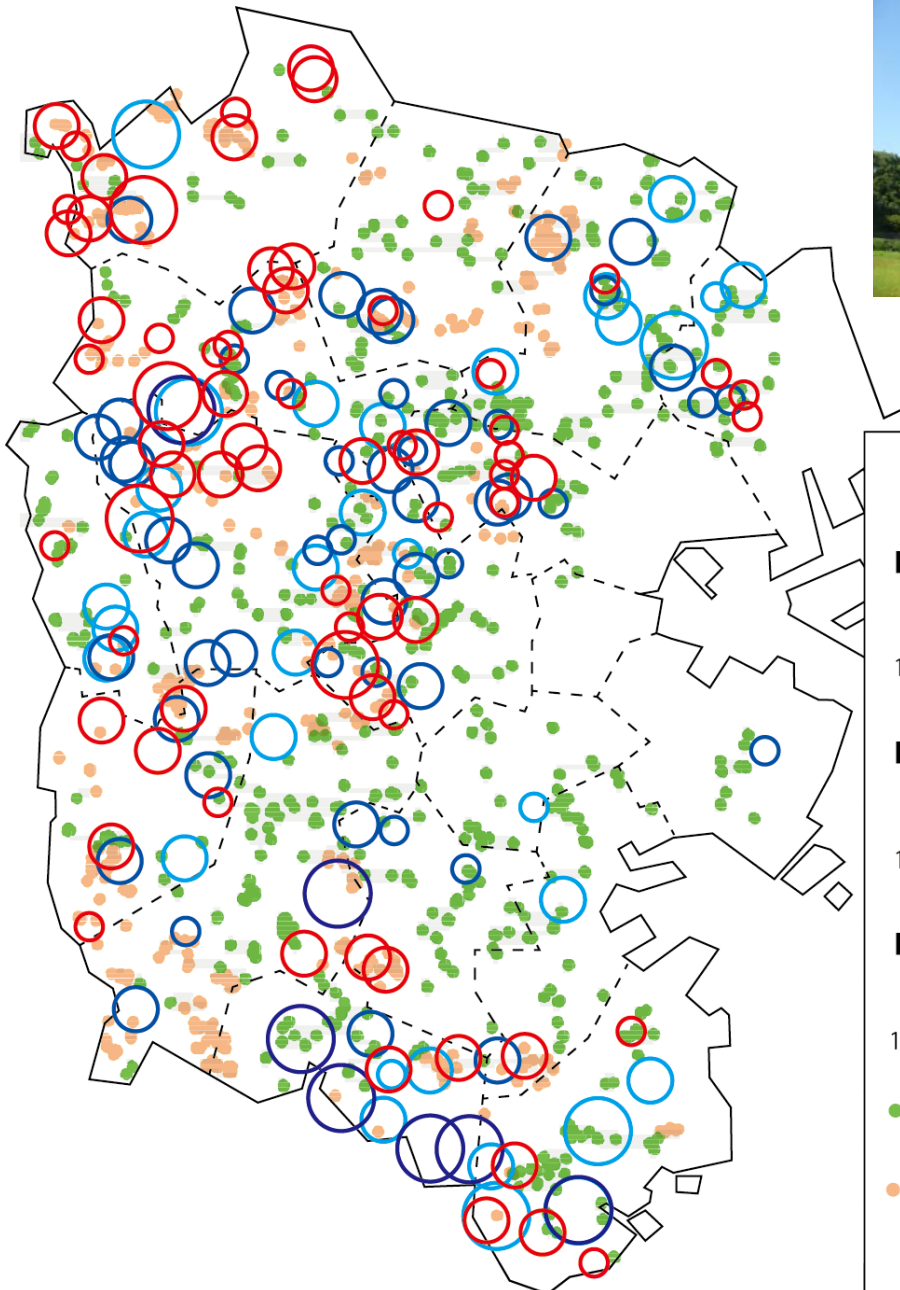
緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

樹林地が永続的に保全される特別緑地保全地区と近郊緑地特別保全地区の指定は、市内で約431.4haとなっており、そのうちの約316.4haが21年度から28年度までの8年間で指定されました。

<特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区の指定状況>



新規指定された樹林地
(青葉区奈良町西ノ谷地区)



(1)取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

◆事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績※	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
新規指定面積	100ha	15.4ha	219.6ha	500ha
買取面積	21.7ha	7.2ha	49.5ha	108ha

※平成28年11月末時点



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(青葉区/奈良町西ノ谷特別緑地保全地区)



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(泉区/和泉町天王森特別緑地保全地区)

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

今年度は特別緑地保全地区の指定見込みが少ないことを踏まえ、土地所有者への働きかけを昨年度に比べ大幅に増やしましたが、土地所有者の中には、開発意向の強い方や緑地保全制度による規制がかかることに抵抗感を持つ方などもあり、指定に至らないことが多くありました。一方で、みどりアップ計画の取組も8年目となり、これまでの成果が土地所有者へ伝わっているためか、これまで指定に至らなかった土地所有者へ再度働きかけをしたことにより、指定することができた案件も出てきました。

また、近年は崖地に対する防災意識が高まっており、緑地保全制度による指定の際に、現状樹林地であったとしても防災対策により樹林地が大きく失われる可能性がないか、現地を調べながら進めていく必要もあります。

◆施策1についての評価・提案

- ・緑地保全制度による樹林地の指定は、3年間の目標量(300ヘクタール)の8割に達するペースで進んでいます。しかし、平成28年度目標は達成できておらず、その理由などを踏まえ、来年度の指定が達成できるように取組を進めてください。
- ・保全された樹林地をマップで示し公表する取組など、指定した樹林地を可視化する取組が進み、見える化が進んでいることを評価します。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

◆事業概要(計画書から抜粋)

樹林地の維持管理(森づくり)を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。

◆実績

項目		28年度		3か年の実績※	5か年の目標
		目標	進捗状況※		
取組2 森づくりガイドライン等を活用した森の育成					
森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進	・市民の森等	推進	124か所	354か所	推進
	・まとまった樹林のある都市公園	推進	9か所	34か所	推進
保全管理計画の策定の取組	・市民の森等	3か所	3か所策定中	9か所(策定中含む)	15か所
	・まとまった樹林のある都市公園	4か所	4か所策定中	12か所(策定中含む)	10か所
取組3 指定された樹林地における維持管理の支援					
樹林地保全制度に指定している民有樹林地の維持管理の助成(交付受付)		130件	84件	319件	650件
取組4 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上					
市民の森等の斜面地での生物多様性に配慮した法面整備		4か所	竣工: 2か所 施工中: 1か所 設計済: 1か所 設計中: 1か所	竣工: 5か所 施行中: 1か所	10か所
取組5 間伐材の有効活用					
森づくり活動団体へのチップの貸出し		推進	申込2件	33件(貸出予定含む)	推進

※平成28年11月末時点



森づくりガイドラインなどに基づく維持管理作業を実施した樹林地(戸塚区汲沢町)



保全管理計画の策定検討会の様子(旭区/善部町特別緑地保全地区)



外周部における危険や支障のある樹木の管理作業を支援した民有樹林地(戸塚区俣野町)



生物多様性にも配慮した防災や安全性の対策工事を行った法面(戸塚区/舞岡ふるさとの森)



チップ化作業支援の様子(都筑区/茅ヶ崎公園)

事業③ 森を育む人材の育成

◆事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修の実施や、ニュースレター等を活用した森づくりに関する情報発信を行います。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に対する助成や、道具の貸出し、専門家の派遣といった支援を行います。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績※	5か年の目標	
	目標	進捗状況※			
取組 6	森づくりを担う人材の育成				
研修の実施	推進	7回実施	37回実施	推進	
ニュースレターの発行	推進	2回発行	10回発行	推進	
取組 7	森づくり活動団体への支援				
森づくり活動団体への支援	樹林地	延べ 10 団体	延べ 31 団体	延べ 76 団体	延べ 50 団体
	公園	延べ 10 団体	延べ 8 団体	延べ 24 団体	延べ 50 団体

※平成 28 年 11 月末時点



アドバイザー派遣による森づくり活動団体への支援(磯子区/氷取沢市民の森)



アドバイザー派遣による森づくり活動団体への支援(旭区/今宿市民の森)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

活動団体からの要望を受けて講師を派遣するアドバイザー派遣では、様々な森に行って研修を行いました。それぞれの森で、活動団体の方々がとても熱心に森の魅力を高める活動を行っていただいていることがよく分かりました。一方、森づくりボランティアに登録された方でも、活動に興味はあるけれどもフィールドやきっかけがなかなかない、といった方々もたくさんいます。活動団体と森づくりボランティアをつなぐ「橋渡し」についても、今後積極的に行えればと考えています。

◆施策2についての評価・提案

- ・森づくりガイドラインの活用や保全管理計画の策定による適切な維持管理は、保全された森の質を高めるために重要であり、着実に進んでいることを評価します。
- ・横浜のような都市にある樹林地は、住宅にも近接しており、外周部の安全性が求められますが、斜面地における生物多様性に配慮した防災性や安全性の向上の取組は、地域の方々から樹林地の保全や森づくりに対する理解を得ることにもつながっており、これらの取組を更に進めていくことを期待します。
- ・森づくり活動を担う個人や団体への支援は、緑を将来にわたって良好に維持していく上で重要であり、持続的な取組が求められます。特に今後の担い手の確保等についても検討が必要です。
- ・みどりアップ計画の期間を通じて保全された森の総量が増加していることから、市民の関わり方なども含め、森の管理の仕組みの検討も必要です。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

◆事業概要(計画書から抜粋)

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成25年度までに設置したウェルカムセンター(5館)を活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。

◆実績

項目	28年度		3か年の実績※1	5か年の目標
	目標	進捗状況※		
取組8 森の楽しみづくり				
イベント等の実施	36回	63回	302回	180回
取組9 森に関する情報発信				
ガイドマップの作成	推進	2地域で作成中	7地域(作成中含む)	新規に指定された市民の森等を対象に作成
ウェルカムセンターの運営※2	推進	推進	推進	推進

※1:平成28年11月末時点

※2:森の生き物情報の発信や自然体験行事、環境学習の提供などを実施しています。



「よこはま森の楽校～英和の森の自然遊び」
(緑区/東洋英和女学院大学)



「みどりアップ健康ウォーキング～かながわ
秋の自然散策～」(神奈川区三ツ沢西町)



市民の森ガイドマップ

左:「峯市民の森 朝比奈北市民の森」 右:今宿市民の森 鶴ヶ峰ふれあいの樹林 柏町市民の森」

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

市内大学と連携した「よこはま森の楽校」イベントでは、参加した親子に森に関わるきっかけを提供したことに留まらず、協働した学生自身が普段研究している成果を発揮する場にすることができました。

今年度は、ウェルカムセンターでスズメバチ対策などの情報発信を徹底したことで、危険生物による事故が起きず、ほっとしています。これからも多くの市民に森やそこに住む生き物の魅力を伝えることで、市民が森に関わるきっかけづくりを推進し、森に関わる市民の裾野を広げていきたいです。

◆施策3についての評価・提案

- ・森の楽しみ作りのイベントは、目標を大幅に上回る実績となっています。森に関わるきっかけとして、市民の森などを知っていただくことは、各区と連携することも手法の一つとしても考えられます。
- ・市内5か所のウェルカムセンターでは、それぞれの館の立地環境などを生かした個性ある取組が行われています。教育の場としての利用など、市内の森の多様性を市民が感じられる場として重要です。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント
(300～500字程度)